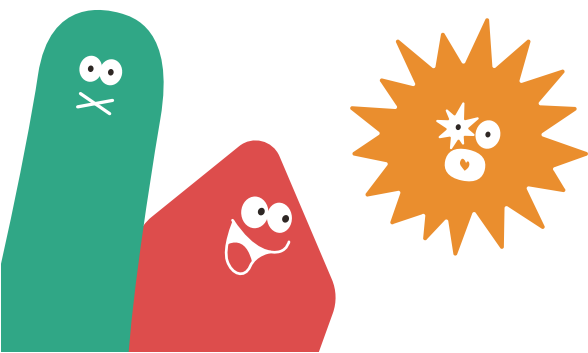


土地

熊本市北区弓削五丁目

所在地（地番）	熊本市北区弓削五丁目607番89、646番13
ナビ検索	熊本市北区弓削5丁目24-11
価格	22,600,000 円
交通	産交バス「菊陽バイパス入口」徒歩約5分 約344.2m
地積	2筆合計219.18㎡
地目	宅地
土地権利	所有権
都市計画	市街化区域
用途地域	第1種中高層住居専用地域
建ぺい率	60%
容積率	150%
接道	北側 公道 幅員約6m 接面 約12.4m
学校区	弓削小学校 武蔵中学校
法令制限	景観法、航空法
設備	公営水道 公共下水 電気 プロパンガス
現況	建物有り（※建物解体更地及び建物滅失登記渡し）
引渡し	相談
オススメポイント	菊陽バイパスへのアクセス良好！約66坪の整形地です。 前面道路約6mで駐車もしやすく、建築プランの自由度が高い土地！ 周辺にはスーパーやドラッグストアなど生活利便施設が充実しており、 通勤・通学・お買い物にも便利な住環境です。
備考	※確定測量渡し ※建物解体更地及び建物滅失登記渡し（売主にて負担） ※西、東、南側の敷地境界ブロック及びフェンスは隣接地との共有であるため、 撤去・新設を行う場合、隣接地土地所有者との協議が必要となります。
取引態様	媒介
広告有効期限	令和8年8月31日



株式会社 ランドフォーメーション

LAND FORMATION

熊本県知事(1)第5594号

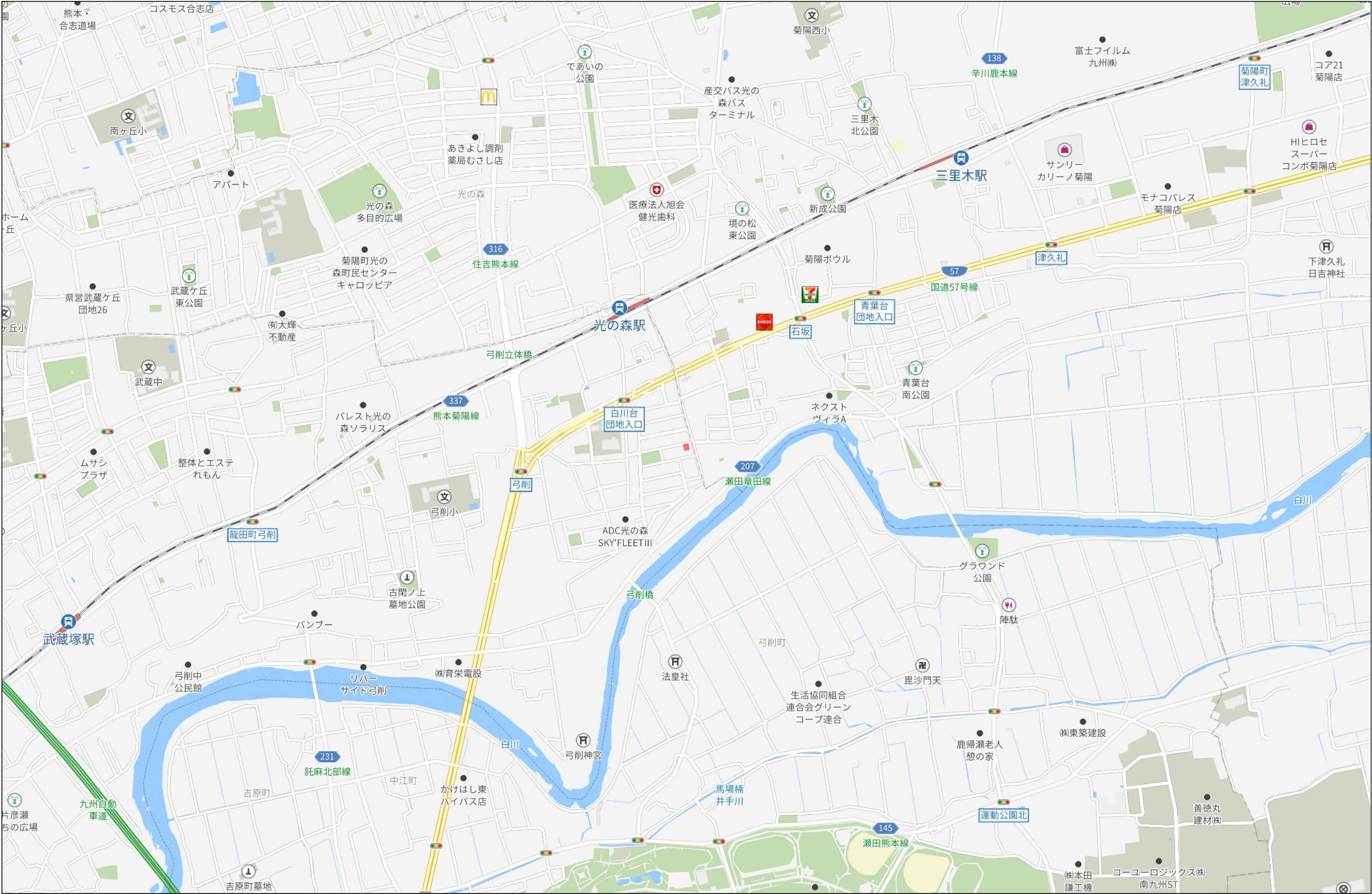
〒861-4109 熊本市南区日吉2丁目12番70号

TEL: 096-288-6309 FAX: 096-288-6329





1:5000





請 求 部 分	所 在	熊本市北区弓削五丁目					地 番	607番89		
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日	昭和50年11月				備 付 年 月 日 (原 図)	昭和51年1月26日		補 記 事 項		



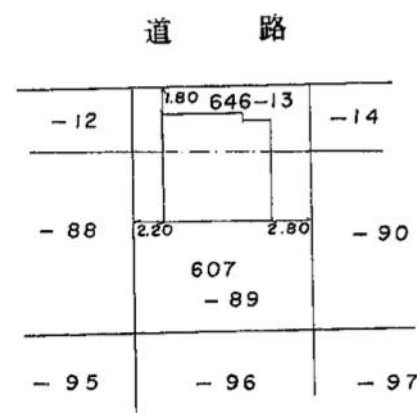
請求部	所在	熊本市北区弓削五丁目				地番	646番13			
出力縮	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和51年7月20日				備付年月日(原図)	昭和51年		補記事項		

133460

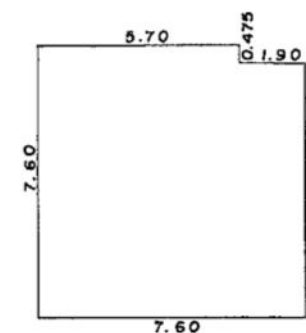
建築物平面図
建各階平面図

昭和52年5月23日登記
平成

家屋番号	607 - 89
建物の所在	熊本市龍田町弓削字荒瀬607番地89 熊本市龍田町弓削字梅現窪646番地13



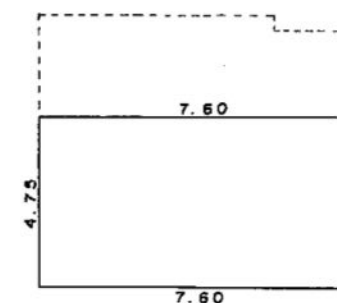
1階



床面積

$$\begin{array}{rcl} 7.60 & \times & 5.70 = 43.3200 \\ 7.125 & \times & 1.90 = 13.5375 \\ & & \hline & & 56.8575 \text{ m}^2 \end{array}$$

2階



床面積

$$7.60 \times 4.75 = 36.1000 \text{ m}^2$$

昭和52年5月23日登記
作製年月日

作製者

申請人

縮尺

1/500

1/200

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

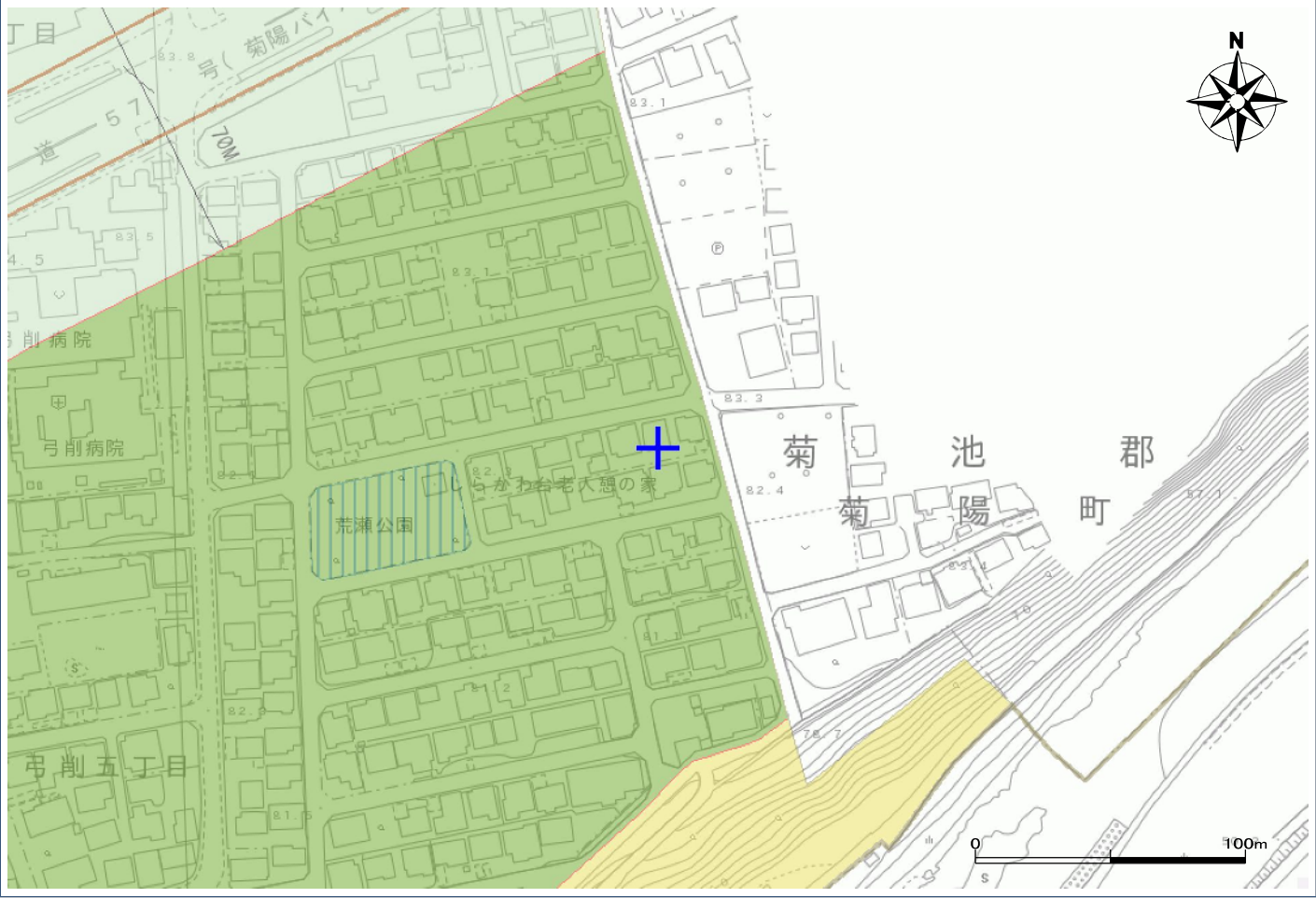
(1) 平成24年9月19日
この図面に記録されている建物の全部又は一部についてその所在又は家屋番号が変更された。
上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日付である。

(2) 平成29年10月30日
この図面に記録されている建物の全部又は一部についてその所在又は家屋番号が変更された。
上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日付である。

都市計画情報検索結果

表示されている都市計画情報の最終更新日：令和8年5月22日

1/2500



【都市計画法による規制内容】

都市計画区域	熊本市計画区域	〇
	都市計画区域外	—
区域区分	市街化区域	指定あり
	市街化調整区域	—
地域地区	用途地域	第1種中高層住居専用地域
	容積率	150
	建ぺい率	60
	外壁後退	—
	高さの限度	—
	大規模集客施設制限地区	—
	風致地区	—
	防火地域	—
	準防火地域	—
	駐車場整備地区	—
	臨港地区	—
	流通業務地区	—
市街地開発事業	高度利用地区	—
	土地区画整理事業（施工済は除く）	—
都市施設	市街地再開発事業	—
	都市計画道路	—
	都市計画公園	—
	緑地	—
	墓園	—
	交通広場	—
	自動車ターミナル	—
	ごみ焼却場	—
	汚物処理場	—
	火葬場	—
	市場	—
	駐車場	—
	流通業務団地	—
	都市高速鉄道	—
	駅前広場	—
その他	地区計画	—
	法34条11号指定区域	—

※用途地域 凡例	第1種低層住居専用地域
	第2種低層住居専用地域
	第1種中高層住居専用地域
	第2種中高層住居専用地域
	第1種住居地域
	第2種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域

【ご利用上の注意事項】

- 規制内容の欄は、地図上十字の中心の都市計画法による規制内容を表示しています。
- 本システムによる都市計画情報は、都市計画等の内容を証明するものではありません。また、最新の情報であることを保証するものではありません。権利や義務の発生するもの、取引の資料とするものなど、重要な事項の確認には利用できません。
- 表示に利用している地図は土地の境界を示すものではありません。
- 本図は都市計画図書(1/2,500)を基に電子閲覧用に加工したものであり、地図作成上の誤差を含んでいます。あくまで、参考図としてご利用ください。なお、正確な情報については必ず都市政策課へ確認してください。
- 本図の使用によって発生する直接又は間接の損失、損害及び障害等について、熊本市は一切責任を負いません。ご利用者自身の責任と判断で利用してください。

※法34条11号指定区域内に他法令の制限を受ける区域が含まれ、開発行為又は建築ができない場合があります。各所管部署に確認してください。

地図上十字の中心の都市計画法による法規制内容。

令和8年5月26日22時31分印刷

この地図は参考図です。詳細については必ず都市政策課でご確認ください。

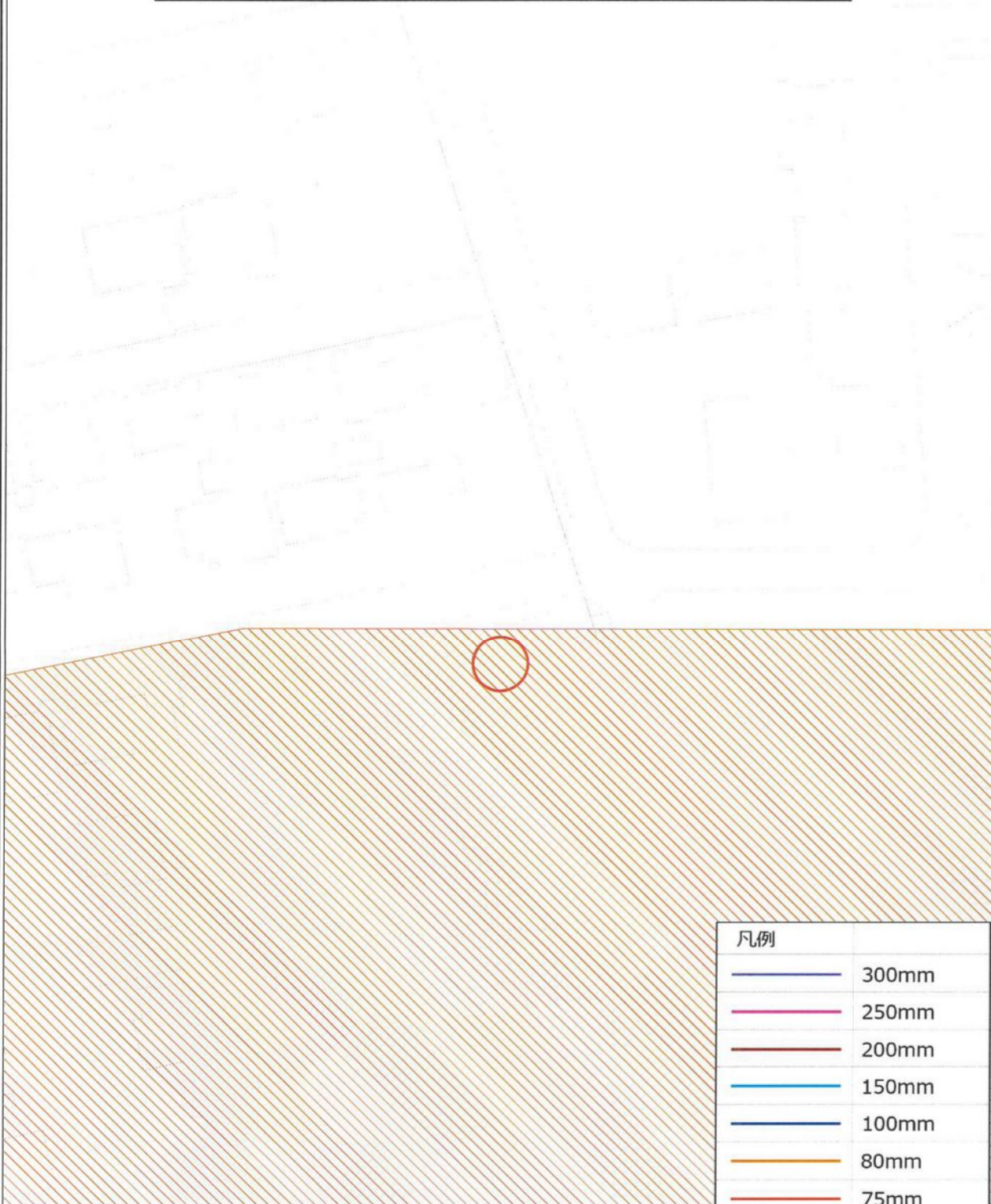
上下水道施設管理図



上下水道施設管理図



西部ガス熊本株式会社 都市ガス埋設管確認サービス 回答図



【注意事項】

- ・表示される情報は、低圧本支管の有無と口径です
- ・中圧・高圧本管、LPガス管は表示していません
（供給管表示ご希望の場合はお問い合わせ時にシステムにて選択ください）
- ・本サービスにより損害が生じた際も、一切責任を負いかねますのでご了承ください
- ・本図面を掘削工事の資料として利用することは固く禁止します
- ・集中プロパン団地におけるLPガス配管状況については別途回答致します

凡例

	300mm
	250mm
	200mm
	150mm
	100mm
	80mm
	75mm
	50mm

供給管

供給エリア外

調査依頼箇所

FAX送信票

令和8年5月27日



ひごまる

熊本市文化財課

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1-1

TEL 096-328-2740

FAX 096-324-4002

E-mail bunkazai@city.kumamoto.lg.jp

宛先 (FAX 096-288-6329)

株式会社ランドフォーメーション

件名:埋蔵文化財包蔵地の範囲につきまして

日ごろより、熊本市の文化財保護行政にご理解、ご協力をいただき、まことにありがとうございます。

FAXにてお問い合わせのありました

「熊本市北区弓削五丁目607-89, 646-13」(地番)
(別紙地図の位置)

は、周知の埋蔵文化財包蔵地(いわゆる遺跡)の範囲外です。
埋蔵文化財に関する届出は必要ありません。

現在ファックスでのお問い合わせについては、最大で半日程度お時間をいただいております。お急ぎの場合にはその旨ご連絡いただければ、できるだけ対応いたします。また、午後5時以降のファックスについては、翌日以降の対応となることもございますので、あらかじめご了承ください。

なお、周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲につきましては、熊本市ホームページトップ画面にある

「電子行政サービス」→「熊本市地図情報サービス」→「埋蔵文化財(包蔵地)」でご覧いただくこともできます。なにとぞよろしくお願いいたします。

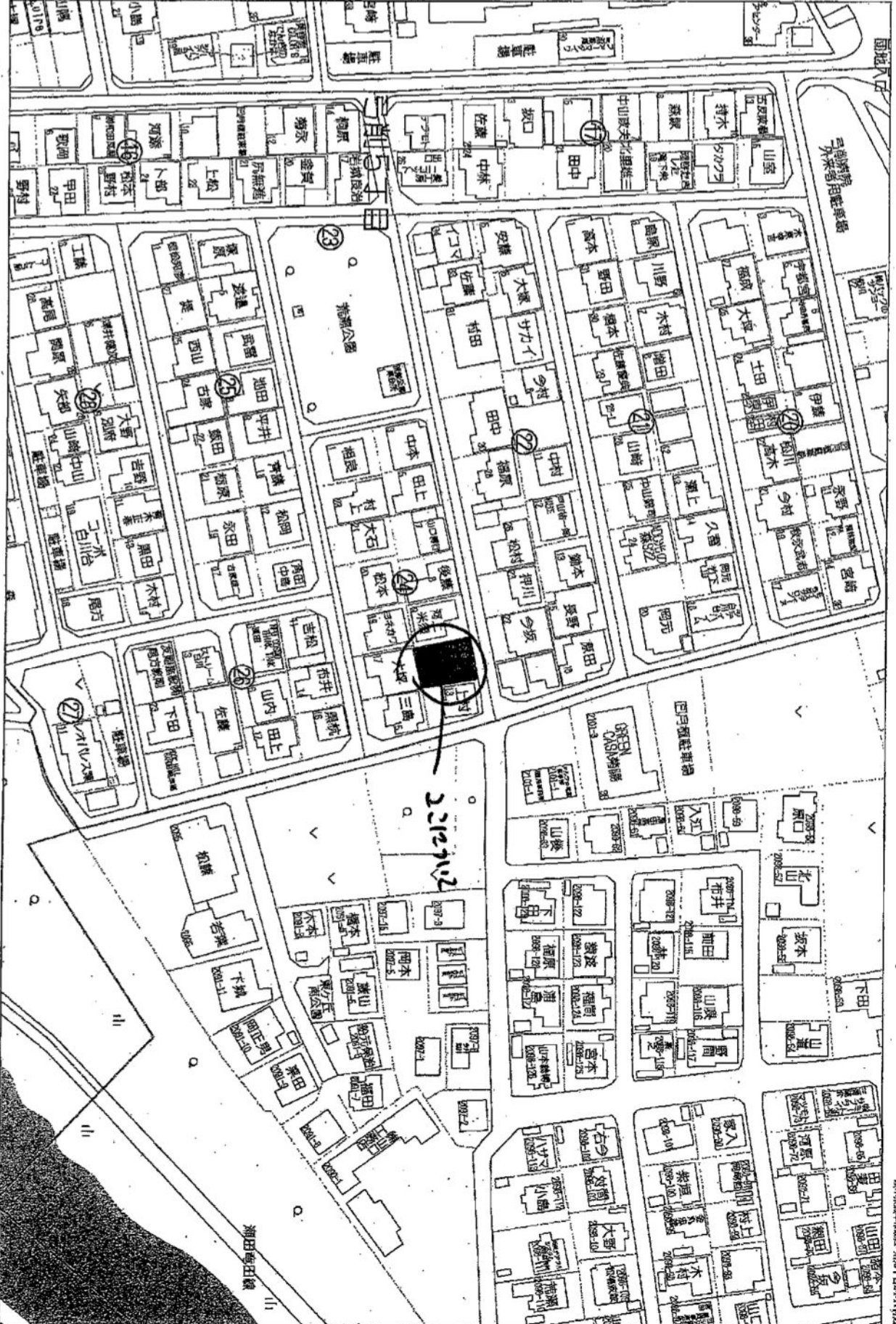
送信枚数

この送信票を含み、全部で 2枚です。

Copyright © 2025 ZENRIN CO., LTD.

40m

1:1000



資料提供元: 株式会社ゼンリン 2025年5月11日現在

株式会社ゼンリン
〒200-0324 東京都千代田区千代田
P2000324-20250511000

10-317

[illegible][illegible]



市道整理番号
(10 - 017)

2号様式

道路境界確認書

建設省所管国有財産境界確定受任者

熊本市長 星 子 敏 雄 殿

熊本市 ~~龍田町~~ ^町 ~~龍田町~~ _{丁目} ~~4-13~~ 番地の私有地と隣接する道路との境界は、

昭和 61 年 7 月 3 日現地立会で、承認した境界標（木杭、コンクリート杭、
紙、側溝、ブロック塀：後日コンクリート杭又は金属明示板を設置）を順次直
線で結んだ線をもって、境界線であることを確認します。

決定道路幅員 6.00m ~ m

昭和 年 月 日

土地所有者

住 所

氏 名

(備考)

